



中山經濟研究所

冊251
780

目 次

- 一、はしがき (一)
- 二、滿洲國農產物の減退 (二)
- 三、增產政策への轉換 (三)
- 四、農產蒐荷政策の展開 (四)
- 五、農產機構の整備 (五)



一、はしがき

大東亜戦争下のわが食糧問題の解決は日滿食糧自給態勢確立に求められてゐる。戦時
下に於て急激に増大した需要と、増産に對する種々な惡條件の加重。この結果として
内地のみではもとより朝鮮、台灣を合しても自給自足は期し難いのである。しかして
南方からの食糧の對日供給は數字的には可能だが船舶難がこれを許さぬ。支那は已の
自給すら困難な實情にある。したがつて現に農産物の輸出力を有し、その增强の余地
を残し、輸送また比較的に困難が少く、しかも親邦盟邦として一体關係にある滿洲國
が共に我國の食糧自給態勢を確立せんとするここは當然である。

かくて最近のわが國內態勢強化方策においても日滿を通じての食糧自給態勢の確立
が一目標としてかゝげられた。滿洲國また同じ方針を以て進みつゝあることは機會あ

る毎に明にされてゐる。すでに大東亞戰爭勃發直後の戰時緊急經濟方策要綱でも之を鮮明して居るが、然し滿洲國とても戰時的な制約及びその他の理由から食糧農産物の對日寄與を增强することは必ずしも容易なことではない。本調査はこれら滿洲國の朝野が日滿一体の見地から如何なる程度に如何なる具体策を以てつとめつゝあるかを紹介せんとするものである。

二、滿洲國農產物の減退

滿洲國の農產物は約四十種類に達し、大豆、小豆、綠豆、粟、玉蜀黍（包米）、小麥、稗、水稻、陸稻等の普通作物、棉花、葉煙草、大麻、青麻、荏、洋麻、蓖麻、甜菜、落花生、ルーサン、忽布、果實、等の特用作物が主なものである。これ等作物はまた食糧作物、油料作物、特用作物とも分類され、行政的には計畫作物と然らざるものとを區別する場合もある。

而してこのうち大豆、高粱、粟、玉蜀黍、小麥は全滿作付面積の八割内外を占めて五大作物と呼ばれてゐる。われわれの當面問題とするところは、之に近時重要性を生産消費両面に加へた米（陸稻及び水稻）を合せて考へればよい。そして先づ廣漠たる滿洲國の國土からくる自然的條件に基く生産狀況、當面の最も重要な課題たる對日寄與の三つの点を概観して置く必要があらう。

滿洲國民の第一の主食農產物はいはゆる糧穀三品と稱される高粱、粟、玉蜀黍である。高粱は南滿一帶、粟は奉天、新京、開厚、吉林の各地方、玉蜀黍は安東、通化の各地方を主產地としてゐるが、大体に於ては全滿洲に栽培されてゐる。高粱、玉蜀黍は國內の燒酎その他のアルコール原料、家畜の濃厚飼料となるほか日本における飼料としても重要である。しかして日・滿兩國とも勞力不足、肥料不足のため役畜飼育の

意義は極めて重くなつてゐる。したがつて飼料問題の重要性は重大となつてゐるのであるが、農耕地の廣い滿洲國において殊に然りである。粟は米を内地に移出する朝鮮農民の食糧として供給される必要があるばかりでなく、他の高粱、玉蜀黍と共に棉花栽培に努力する北支農民の主食としても供給されなくてはならない。

小麥は滿人には欠くべからざる食糧であり、北滿地方を主產地として品質も可成りよいのであるが、氣候の關係から危險作物である。したがつて政府の獎勵にも拘はらず増産は必ずしも意の如くではなく自給の域に達してゐない。

大豆（及び大豆油）は脂肪及び蛋白給源として國內消費も相當多量に上るが、いふまでもなく對日輸出の大宗であり、わが植物性蛋白及び脂肪給源として重大な意義を有する。しかして滿洲國農民にとつては貨幣收得の源泉としても大きな役割を有している。

米は陸稻が古くから作られてゐたが、水稻は僅々五十年前からの栽培である。滿人上流階級もこれを求め、在留内鮮人にとっては主要食糧だ。而してこれ等米食者層の人口は増加趨勢を辿つており、したがつて需要が著しく増加した。他方では内鮮人開拓事業の進展によつて急激に生産高も増したのであるが、なほ自給自足を全くすることはできぬ状況にある。

以上の六食糧農產物のほか各種纖維作物、油料作物、煙草、甜菜等の農產物もまたその生産量は少ひが重要性においては必ずしも劣るとは云へない。けだし戰時下における軍需的必要や、國民生活最低限確保の上からの要請があるからだ。したがつて食糧農產物と競合關係に立つこれ等農產物の生産確保も併せ考慮されねばならぬ。

先づ問題となるのは一般的に作付面積及び生産量が漸次停滯乃至低下傾向にあることだ。すなはち作付面積も生産量も康徳四、五、六年と増加傾向を示したが同七年を

頂点にして停滯乃至は低下をみるに至つてゐるのである。

建國當初の諸困難を克服し、治安が回復され、交通が發達し、農產物價格が反騰したこと等、これが滿洲農業の増産を刺激した。しかし丁度その時、種々の困難が再び現はれ出した。地力の一般的低下、水害・旱害等の災害の頻發、勞力不足、資材不足、加ふるに統制強化の悪影響等がそれである。

統制強化は殊に強く指摘されてゐるところで、それは否定できない。だが統制強化、なかんづく價格抑制や蒐荷配給統制の整備強化にも理由はあつた。それは當時生産は上昇機運をみてゐたところでもあり、建國當初の理想主義的經濟政策の建前からも價格の適正、中間蒐荷配給機關の排除等が己むを得なかつたからである。たゞ民度の低い、且つ舊い機構になれた滿洲農民はこのやうな急激な情況變化に際會して直ちに對應ができるず、ひたすら自給自足化の傾向に向つたのはやむを得ない。

殊に大豆生産の著しい低下は、滿洲農業政策の出發点が農業恐慌對策にあつたことに基くところが多い。けだし當時大豆が最も價格低落をみたもので、そのため當局は從來の大豆偏作から脱却する方針をとつたのであるが、その後事情が變り再び大豆増產方針に再轉換したのであるが、その時は價格の統制強化が一般的に必要があり、大豆價格は滿洲事變前の大豆と他の農產物との價格比率へ戻り得なかつた。

大豆の生産減が殊に著しいといふことは日滿食糧自給態勢の確立上看過し得ない問題であるが、その根本には滿洲國食糧問題自体が潜んでゐる。日本からの小麥及び小麥粉の供給減、滿洲國人口の著しい增加、滿洲國農產物の一般的生産停滯等は、滿洲國自體の食糧確保問題を提起させざるを得ない。農民は極めて自然的に食糧農產物の自給自足への傾向を示し、全体に農產物商品化率の低下の著しいことは別表三がこれを示してゐる。

このやうに生産量及び商品化率が低下せる上に満洲國人口自体は著しく増加したのである。したがつて満洲國內消費率の増加、對外輸出力の低下は當然で、たゞこの間、對外輸出が對日輸出及び對北支輸出へ集中されたことは、これを日本側から見れば多少慰め得る處であらう。しかしこゝに注意すべきは満洲國農產物の對日供給余力が國內人口保有のため低下したといふことはそれ自体は日本側にとつて望ましからぬ事情だが、しかし満洲國の對日寄興が單に農產物供給の面に止まらずむしろより以上重要な重工業方面の勞力保持に必要な農產物、その消費のために對日供給余力が減じたといふならばこれはある程度已むを得ないものと云ひ得る。

されば今日において日滿食糧確立のため、すなはち對日輸出力を増加せしむるためには、從來のやうに商品化率、輸出率の上昇を狙ふ蒐荷政策の強化のみでは足りぬことは明らかで、どうしても生産自体を增强せしめねばならぬ。これが最近満洲國農業

政策が蒐荷政策から増産政策へと標語的に表現されてゐる所以である。

一表 作付面積指數

	全農產物	高粱	玉蜀黍	粟	大豆
大同元年	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
康德九年	一四一	一五一	二五七	一六九	九〇
平均	一二〇	一二七	一七〇	一三九	九五
	生産量指數	高粱	玉蜀黍	粟	大豆
大同元年	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
康德九年	一一五	一二四	二〇四	一二九	七四
平均	一一〇	一一五	一四九	一二三	九二

二表

人口増加率

	總人口指數	農業人口指數	同上實數割合%
康徳元年	一〇〇	一〇〇	七八・六
同九年	一三五	一二六	七三・四

三表

農產物商品化率

	全農產物	大豆	糧穀三品計	小麥
康徳四年	四二・八%	八〇・七%	一九・一%	九〇・一
同九年	三四・六%	六六・五%	二五・六%	五七・七

三、増産政策への轉換

菟荷政策から増産政策への轉換とは云へ、増産政策が今日始まつたものでもなく、また今後菟荷政策への努力が廢せられるといふことではない。要は増産なくしては菟

荷の增强は眞の効果を擧げ難く、效果ありとしても永續せざるのみか民族工作等の点からして必ずしも悪影響なしとせず、といふ建前から一段と増産對策に努力することが強調されるに至つたのである。されば菟荷政策も依然として強調されるかその際にも出来るだけ増産を阻害するやうな方策を避けるのみならず、積極的に増産對策を織込むといふ趣旨である。

しかして凡そ食糧増産對策が廣般にして多方面に亘ることはどこの國でも當然のことであるが、特に満洲國の如き建國日なほ残き國家にあつては殊に然りである。いま暫らくその動向看取に便するため基本國策大綱に示された要目を摘記して置く。

基本國策大綱に盛られた主要なる項目は（一）科學的計畫の徹底（二）諸施策の自興村を通じての普及滲透（三）農村技術指導網の擴充（四）畜力化による新農法段階への發展、特に日本開拓民によるその促進（五）小作制度の改善（六）未耕地の計畫

的開拓（七）耕地の積極造成（八）農産物蒐荷の改善合理化（九）合作社事業の育成強化（十）農業試験機關の強化（十一）農事試験機關の強化（十二）特用農産物の技術的改善。等がこれである。

しかして本大綱に基き康徳十年度増産対策として（一）作付面積の増加、（二）農地の改良造成その他があげられてゐる。之につき少しく説明を加へる。

（一）計畫作物の作付面積増加。

こゝに計畫作物とは満洲國物動計畫に計上されてゐる十八品目、即ち油料作物たる大豆、蘇子、大麻子、小麻子の四種、食糧作物たる高粱、玉黍蜀（包米）、谷子、水・陸稻、小麥、大麥、燕麥の七種、特用作物たる棉花、亞麻、蓖麻、洋麻、青麻、煙草、甜菜の七種を指すものである。しかしてこれ等は行政的措置によつて作付割當をなしてきてゐる。

康徳十年度の計畫作物の作付面積は全体としてこれをみれば前年度實際面積の五分増に過ぎないが、その内容は質より量への重点轉換普通作物と特用作物の合理的併進、の二点において從來のそれに比し相當な特色を見得るのである。質より量への轉換の具体的現はれは各地域に於ける單位收穫量の多い作物の作付面積の増加で、すなはち糧穀三品及び大豆は吉林、濱江、北安、龍江各省のやうに生産力ある地域では相當作付面積を増加した。また水稻などは吉林、四平、奉天等の各省において増加してゐる。

この趣旨は特用作物と普通作物との合理的併進策にも織込まれ、特用作物の單位收量高が特に多く、且つ蒐荷に適する地帶に對しては食糧作物の作付面積を減じても特用作物面積を増力したのである。したがつてかかる地帶の農村には食糧の特配が考慮されるわけである。

がくして本年度の全作付面積は 5% 増加程度だが、省によつては 7% 、 10% の増加をみてゐるところもあり、また全國的な豫想收穫高としては 18% の増加を期待してゐるのである。

(二) 農地の造成及改良

満洲農業の強味として廣大なる沃野の存在を擧げるに躊躇する要はない。增收を期待し得る一千九百萬町歩の可耕地と、開發を待つ一千萬町歩の未耕地とがそれである。もとより二千萬町歩に達する未耕地の大部分は濕地帶及び草生アルカリ地帶であつて、そのうち開發可能と目される地域は約千五百萬町歩であり、さらに自然的、經濟的な種々なる制約により當面目標となる農地造成可能地は約六百萬町歩程度とみられてゐる。これ等の數字は極く大把みのものでもあり、今後の條件變化によつては大幅に動き得るものもあるが、兎に角、内地の農地面積に匹敵する廣大な農地造成可能地を擁することは確かである。

しかるに建國十年の間における開発面積は僅々十萬町歩内外に過ぎない。それには種々の理由が數え得るにせよ可耕地の局限された内地朝鮮に比すれば資材、労力、資金も少くて済むにもかゝる遅々たる開發に對しては日滿官民相共に反省すべきである。

よつて満洲國政府はすでに康徳十年度の新規事業として相當の助成金を交付して各方面に亘る農地造成事業に力めてをり、その主なるものを拾つても（一）防排水による造成水田五千陌（一陌は約一町歩）畑地三十八萬陌（助成金約二千五百萬圓）（二）二荒地復興畑地三萬三千陌（助成金約五十萬圓）（三）水田造成約一萬三千陌（四）同改良約五萬八千陌（助成金約八百萬圓）等がある。なほその他別に開拓團關係がある。

これ等の事業は水利組合、自治体、開拓團等が主体となり満洲土地開發、満拓等の技術によつて進められてゐるが、今後なほ經續される筈である。しかも満洲國政府はさらに第二松花江流域一帶および東遼河地區等において水田約十七萬町歩、畑地約十八萬町歩合計三十五萬町歩を開拓用地として約二ヶ年の豫定であり日本側と資金、資材、技術等に關する交渉もほゞ成立したと傳へられる。

尙注意すべきは耕地造成事業の促進に伴つて水力發電、運河開發等の巨大工事が相關聯して計畫樹立せられんとしつゝあること、水田開發に力点が置かれてゐること、日本側の協力を各方面に求めるに同時に増產農產物を優先的に對日輸出に振り向けんとしつゝあること等である。

四、農產蒐荷政策の展開

滿洲國農產物蒐荷政策は蒐荷機構の整備、價格統制政策、出荷獎勵對策等として進展してきたが、機構整備はすでに康德八年農產公社の設立によつて一段落となつてゐる。すなはち農民は公農合作社の經營する交易場に出荷し、こゝで從來の糧機の組織せる糧機組合が買取り、糧機は地域別に指定せられた收買人（主として内地系商社）に賣却する。指定收買人は收買した農產物を農產公社に引渡すのである。

價格統制については康德六年來地帶別公定價格の設定をみてをり、その後康德七年、同九年の兩度に亘つて主要農產物の收買價格の引上を行つた。また出荷獎勵對策をも加味して康德七年秋には早期出荷を期するため期限付荷獎勵金をも與へ、さらに康德八年、同九年の兩年に亘つてはこれを改めて契約出荷のための先錢制度を實施した。

また純然たる出荷獎勵策として農村向綿布製品特別配給を康徳九年秋に實施した。かくして蒐荷對策の遂行に當つては政府、農產公社、興農合作社、協和會等の各機關が協力一致して努力しつゝあるのである。

最近の新蒐荷對策として最も注目すべきは先錢制度の廢止とその善後措置等である。元來本制度の趣旨とするところは農產物出荷を確保すると共に、物動上の數量を明らかにし、併せて除草資金、收獲資金を給しやうとするにあつて、大豆を始め主要油料及食糧作物十一品目に對し農產物百班、即ち二百滿斤毎に一圓の先錢を交附し、これが手付金の形をとりまた農耕資金の役割を果すのであつて、その放出總額は八千萬圓以上に達して居た。しかしてその成績も相當みるべきものがあつたが所期の效果を實現するためには非常な苦心と精力を要し、しかも尙必要以上の紛議すら惹き起す等の事情もあつて遂に發展的に解消するに至つたものである。

よつて新對策においては先錢相當額百班一圓を出荷獎勵金として代金に加算して交付されることとしたものであり。

本年度出荷對策の特色の第二は收買價格の調整を通じて重點的な出荷獎勵策をとつたことである。すなはち米穀の增産は現下の日滿食糧自給確保の意味から極めて重視さるべきに拘はらず他の農產物と比較する時は價格上均衡を缺くものがあつた。よつて粗收買價格を百班につき二圓六十錢（現在よりも大体一割三、四分方の引上）とす。この点は主として南滿に於ける米作農家への増産意慾の刺激と出荷獎勵の効果となるものである。また地域的にはこれまで北滿における收買價格が南滿に比し不利であつた實情を是正する意味からその引上を行つたものである。

次ぎに前年度から採られた農村向必需品特配政策は本年度は多少ながら強化された。例へば出荷一班に付綿布十平方ヤール、綿糸二紹、中入綿一滿斤を特配し、大麻子の出

荷班當士三班の豆油を特配し、さらに早期出荷者には別に中入綿二滿斤を特配する等々。以上の具体策を別として本年の蒐荷対策の實施に當つては早期着手と早期完了とが特に強調され、新年度に對する増産対策着手への移行をはかつてゐるがこれ等はまたいづれも蒐荷対策と増産対策との併行策の現はれと云ひ得るであらう。

五、農産機構の整備

農產物増産を達成し、農村振興を具体化する村對策の實行に當つては、關係機關の整備を必要とするとはいふまでもない。これがため満洲國政府は増産本部の整備、農業指導網の擴充、實驗村、自興村を通じての高度技術の滲透、試驗勸農機關運營の合理、興農外廓團体の整備、協力態勢促進の諸策を進めつゝあるが、こゝで興農金庫の新設と興農合作社制度の改善につき少しく検討を加へる。

満洲國農業政策が増産政策への動向をとり、特に水利、治水等による農地造成、廢耕地復舊等に重点が置かれるに至つて農業金融、なかんづく長期農業金融が重視されるに至つたことは當然である。しかるに満洲における農業金融は從來主として營農資金の短期金融に止まつてゐた。長期金融の面においては開拓關係の満洲拓殖公社を數へるのみと云つて過言ではなかつた。短期農業金融の部面においては興農合作社がこれに當つてゐたのであるが、合作社の業務が廣範多岐に亘つてゐたので、これまた商業資本、高利貸資本の勢力と強力に對抗し得なかつたのである。かくてすでに基本國策大綱において農業開發及び農業金融圓滑化のため農業特殊金融金庫の設立がうたはれてゐたのでもるが、豫想以上に急速に進展して八月一日に新設せられた。

同金庫は政府全額出資（五千萬圓）による特別法に基く特殊法人であり、わが各種金庫と同様の性格を有する満洲國最初の金庫である。その業務は土地改良等の不動産

金融を含め、また林産、畜産、水産業等を含めた廣義の農業金融を營むものである。

そして從來興農合作社中央會が系統合作社に對して供給してゐた營農資金の貸附は今後は興農金庫が繼承して行ふ。のみならず満洲中央銀行が満洲興銀及び横濱正金等と共に行つてきた農產物收買資金の貸附をも繼承するのである。

したがつて支店も満洲中央銀行の地方支店を繼承する。また興農合作社及び中央銀行との關係が密接なるため中央及び中央地方を通じて參與理事制度を活用して連絡を強めることとなつてゐる。資金は中央銀行よりの低利借入金、興農債券（五億圓限度）の發行等によることとなつてゐる。

興農合作社は興農金庫の新設により中央會の金融業務がこれに移譲されたが、單位合作社の金融業務は依然として存續する。但しこれにより中央會の收入が相當減すること、したがつてその事業資金の窮屈化が考へられるがこれは別途に考慮される。また金庫の地方支店の業務と單位合作社の金融業務との競合關係も新たに生ずるが、これまた別に調整の途があらう。

合作社制度の整備、改善としてはむしろ次ぎの積極的施策の諸点が重要視さるべきである。先づ

第一に新たに村合作社を單位とし、縣旗合作社は聯合會に、現在の省聯合會は中央會支部に改ある方針が明らかにされた。

第二に興農會を合作社運營の基盤たらしめることとなり、その組織の基礎強化を目指してゐることである。

第三には合作社の業務の重點を農事共勵（農事指導の共同化、組織化）に置き、生産資材、生活必需品の供給、農產物蒐荷、金融等の諸事業もこれが一環として運營される建前となつた。

第四には合作社の經營の基礎を強固にすると共に經營上から採算主義に走るのを防ぐ處置を講することゝなつた。内部的には事業別會計制度の確立、地方的不均衡（例へば邊地帶合作社は巨額の赤字を出してゐるのに、立地條件のよい合作社は相當な剩余金を生んでゐる）を是正するため中央會に調整資金プール制を設くるが如きである。また外部的には合作社の事業の國家性が加はれる實情に鑑み事業別の國家補助、地方費補助を増加する如くである。

第五には行政部面との連絡を強化し、新たに政府は監督機構として興農部合作科を合作社司に擴充し監理官制度を設ける。合作社側も上記の如く系統組織を地方行政組織の線に添はしめると共に政府はもとより協和會、興農會金庫等との役職員人事の交流を考慮することゝした。

第六に満洲國農業の第一線的指導者たるべきその役職員養成のため、日系満系を通じて教育鍊成施設を強化すること等である。（終）

研究所構成

一、研究報告書の輯錄

顧問

増田次郎氏
藤山愛一郎氏
築田欽次郎氏

客員

小汀利得氏
高木富五郎氏
島田晋作氏
伊藤好道氏
木村禧八郎氏
中山英一郎

所長

昭和十八年十二月四日印
昭和十八年十二月八日發行

(非賣品)

複不許

發行者

中山英一郎

東京都京橋區銀座西二ノ一金剛閣

印刷人

小宮山幸造

集美堂印刷所

東京都牛込區早稻田鶴巻町三七一
(東東三三)

印刷所



442

260

終

